

9月21日 西久保（西久保福祉館にて）

＜主なやりとりと対応状況＞

* 対応状況は⇒です。

【町役場の建替えについて】

- 町の借金が町民の負担となっているが、町民が借金をするのか。
⇒ 町がお金を借ります。その借金を返済するお金に、町民の皆様が納めていただいた税金も使われることになりますので、町民の負担という表現を使っています。

【町内の課題など】

- 富士見地区（虫窪、黒岩、西久保）の路線バスは廃止されるのか。
⇒ バス事業者からは、減便する旨の話が出ています。令和6年度も1日の最終便を減便していますが、それを補う施策としてタクシー券を配付しています。
今後もタクシー券を配付することで、富士見地区の移動手段を確保して、地域の皆様に不便をお掛けしないようにしたいと思っています。
また、こどもたちの通学についても、タクシーの相乗りなどの方法を考えています。
- 富士見地区の公共交通については、地域との話し合いを継続してほしい。
⇒ 令和6年9月28日に富士見地区の公共交通と都市計画法の地区計画の話し合いを行いました、そこでいただいたご意見を踏まえ検討を進めます。
- 先般の台風10号の被害について、町では、その復旧のために（個人や民間に対して）補助金等を交付した実績はあるのか。
⇒ がけ崩れなどが道路を塞いだ箇所については、通行できるよう早急に対応しました。
民有地の被害については、原則、土地の所有者が対応することになっており、町で対応することは難しいです。
- 黒岩県知事が先般の台風10号の被害について「できる限り協力する」ということを発言したことで、全ての被害に対して県が対応してくれると思っていた。国有畦畔は国が対応すると思うが、どこまで対応してもらえるのか。
⇒ 県知事の発言は、県ができることを精一杯対応する旨の発言であったと思います。
町としては、何か対策が講じられないか考えています。今回の被災場所に国有畦畔や町有地が含まれている場合もありましたので、国や町が対応を進めています。

- 1か月ほど前に、国有畦畔がイノシシに荒らされた（西久保20－3付近）。町に相談して国への働きかけをお願いしたが、「国では対応が難しい」という回答をもらったのみで、何も対応をしてくれない。
⇒ 改めて町から国へ働きかけます。
- 先般の約9,000万円の補正予算の目的は何か。
⇒ 先般の台風10号の被害で道路に流れ出た土砂の撤去など、公共施設の復旧のための予算として計上しました。民地の被害については、何か町民の皆様のお手伝いがないか、よく調べるよう担当課に指示しています。
- 自宅（西久保121－7付近）の裏の国有畦畔が含まれるがけが崩れた。町の職員が現地を確認したが、「民有地なので対応が難しい」と言われた。
⇒ 民有地の対応は難しいですが、何か対策が講じられないか担当課に調査と検討を指示しています。
- 先般の台風10号で被害のあった場所を片づけた後に、その場所は神奈川県に対応してもらえることが分かった。このような情報を事前にももらえるとありがたい。今回のような災害時には、結果はどうであれ相談できる体制を作ってほしい。
⇒ これまで以上に、町役場の担当課が丁寧に対応するよう指示しています。
- 人口減少対策では、どの年齢層を対象に人口を増やしていくことを考えているのか。
⇒ 現在の大磯町は、1年間に約150人のこどもが生まれ、約450人の方が亡くなられており、その差を社会増で補うことで現在の人口を維持しています。こどもを増やすことが重要ですが、高齢者に長生きしていただくことも対策のひとつと考えています。様々な施策を組み合わせるポリシーミックスにより相乗効果を生み出すことを考えています。それにより子育て世代が増えることは、なお良いことです。
- こどもを増やすことも大切であるが、未婚や晩婚の対策も必要で、町内に若い方々が集える場所が必要ではないか。
⇒ 令和6年度から旧吉田茂邸において「フォトウエディング」という事業を始めたいです。これを契機に若い既婚のカップルが移り住んでくれることを期待しています。
- 先般の台風10号の際、町の「防災・行政ナビ」が非常に役立った。ひとつ要望させていただくと、土砂崩れがあった箇所などの詳細な情報が提供されると、避難する際の判断に有効であると思う。また、避難所の避難者数の情報などもあれば良いと思う。
⇒ 改善に向けた作業を早急に進めます。

- 大雨の際、ゴルフ場の大木の枯れ葉が自宅（西久保214）付近の排水溝を詰まらせ、浸水被害が心配である。
 - ⇒ 町がゴルフ場に話を投げ掛けることはやぶさかではありませんので、他の要望も地区で取りまとめていただき、町に連絡していただきたいと思います。

- がけ崩れの際に、国有畦畔や町有地が含まれる場合は、国や町が対応する可能性があることを初めて知った。このような町などの基本的な考え方を示してほしい。また、国有畦畔が含まれる場合には、町に交渉に入っていただけると助かる。
 - ⇒ 被災場所に国有畦畔などが含まれる場合には、連絡をいただければ町でもお手伝いします。
町役場の担当課には、これまで以上に丁寧に対応するよう指示しています。

- 災害時には西久保は孤立する可能性がある。町の孤立化対策の考え方を伺いたい。西久保福祉館は避難所となるが、物資の保存が十分ではない。また、傾斜地の対策もお願いしたい。
 - ⇒ 道路が寸断され物資の供給が困難となった場合には、ヘリコプターで物資を運搬できる体制を整えています。傾斜地対策については、西久保福祉館は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のため対応が難しい状況です。

- 町役場内の雰囲気はどうか。
 - ⇒ 町役場内の風通しの良い環境づくりに努めています。これまでに新採用職員や若手職員とのミーティングを実施しています。引き続き職員とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思っています。

- 人口が減少することで、町の財政難につながっていくことを心配している。今後の大磯町の発展を考えると、大磯丘陵の活用に力を入れるべきである。津波災害に備えて、仮設住宅を建設する用地として整備することも活用のひとつである。
 - ⇒ 富士見地区を訪れる方が楽しんでもらい、魅力を感じていただくことは素晴らしいことであると思いますので、9月28日にいただいたご意見も踏まえて検討を進めます。

- 近所（西久保205付近）に未舗装の生活道路がある。雨の日には土砂が流れ、バイクや歩行者が滑り転倒することもあり危険である。その未舗装部分には民有地があり、その所有者の了解が得られないということを聞いているが、何とか舗装してもらえないか。
 - ⇒ 担当課にこれまでの経過を確認して対応を指示しました。

以上